



みずたん

おおいたの水道

2016
春号

3月15日発行 大分市水道局

特集

災害に強い水道へ



特集 災害に強い水道へ

今年、阪神・淡路大震災から21年、東日本大震災から5年目を迎えます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、広い範囲で甚大な被害が発生し、水道に関しては19の都道府県で最大約257万戸が断水するなど、広域的な被害となりました。

人が生きていく上で、水は欠かせません。大分市水道局では、さまざまな角度から災害対策に取り組んでいます。



災害に備えた給水体制

災害時に飲料水が確保できるよう取り組んでいます

● 応急給水活動

- 災害などの断水時に応急的に水をお届けするため、4台の給水車を配備しています。
- 給水タンク、給水袋、災害用造水機等の応急給水資機材の確保や備蓄に努めています。
- 市内全域の小学校を中心に55ヶ所の応急給水拠点の整備を進めています。

● 緊急遮断弁※

- 主要配水場(4ヶ所)に緊急遮断弁を設置し、浄水場の使用可能水量と併せ災害時に市民48万人が1週間以上生活できる水量を確保しています。

※緊急遮断弁…地震などの異常を検知すると、自動的に緊急閉止できる機能を持ったバルブ。

遮断弁が閉止することで配水場等からの水道水の流出を防ぎ、災害時の飲料水等を確保することができます。

● 耐震性貯水槽※

- 平和市民公園と大分いこいの道に耐震性貯水槽を設置し、災害時には1ヶ所につき1万人が3日間生活できる飲料水を確保しています。

※耐震性貯水槽…通常は水道管の一部として水が流れていますが、地震時には流出入管に設置されている緊急遮断弁が作動し、内部に水を確保できる貯水槽です。



給水車

災害に負けない強靱な水道

災害の被害が最小にとどまるよう施設の整備に取り組んでいます

● 耐震化の推進

- 「大分市水道事業耐震化基本計画」を策定し、水道施設の耐震化に取り組んでいます。
- 水道管の新設、更新時に耐震管を採用しています。

● 緊急時連絡管

- 主要施設を連絡する緊急時連絡管を整備し、施設にトラブルが発生しても水道水の相互融通を図り、水道施設全体としては水の供給が途絶えることを回避できるようにします。



三芳配水場～太平寺配水場 緊急時連絡管

災害に対する日頃の備え

災害が起きた場合、迅速に復旧できるよう取り組んでいます

● 広域連携の充実

- 大規模災害時に備え、近隣の九州各都市や県内の水道事業者、民間事業者と相互応援協定等を締結し、広域連携体制の強化を図っています。

● 防災訓練

- 応急給水、復旧などの実働訓練や、九州各県と合同で行う広域的な防災訓練に参加し、危機管理体制の強化に努めています。
- 地域の防災訓練に積極的に参加することで、地域住民の方々でも容易に応急給水が行える体制づくりに努め、市民の皆さんとの連携を深めています。



九州合同防災訓練での応急給水訓練

お問い合わせ

総務課

☎097-538-2403

ご存知ですか？

漏水した場合の減額制度

ご家庭の水道設備は、お客様の財産です。そのため、漏水により水量が増加しても、その水量に対する水道料金(下水道使用料を含む)はお客様にお支払していただくことになります。

ただし、漏水分を含む水量に対する水道料金については減額を受けられる制度があります。

※この制度は、漏水修理にかかる費用を補助するものではありません。



漏水を発見したら

水道メーターより建物側で漏水が確認されたときは、すぐに大分市水道局指定給水装置工事事業者へ直接修理を依頼してください。

漏水は、水道メーター検針時にお客さまにお知らせすることもあります。

料金センターより漏水のお知らせを受けた場合は、早急に修理を行うようお願いいたします。

※事業者の一覧は大分市ホームページに掲載しています。

大分市水道局指定給水装置工事事業者

検索

漏水減額の範囲

料金が減額されるのは、最大で2期分(検針及び料金の請求は2ヶ月に1度のため、使用期間でいう4ヶ月分)までとなっています。

減額が適用できます

- 地下や壁の中など、発見困難な場所からの漏水
- 水洗トイレ、温水器等(太陽熱温水器を含む)の器具の故障
- 受水槽や高架水槽のボールタップ等の故障
- 寒波や水害等の天災による不可抗力な漏水

減額が適用できません

- じゃ口からの漏水
- 不正工事による漏水
- 工事等で水道管を破損した場合等の漏水
- 水道使用者等の原因による水量の増加

漏水減額の手続き

漏水減額を受けるには、漏水修理後に「使用水量認定申請書・漏水修理証明書」を提出してください。

各書類は料金センター窓口にて備えています。

申請内容に基づき審査を行い、減額決定後にご通知させていただきます。

平成28年1月24日の寒波による漏水減額の申請は4月末までです。

詳しくは、料金センターにお問い合わせください。

漏水かどうかを調べるには

水を使っていないのにメーターの中央部にある☆型の赤、または銀色のパイロットマークが回っていれば漏水(水漏れ)していると思われれます。漏水の場合は、大分市水道局指定給水装置工事事業者へ直接修理依頼してください。



水道メーター

パイロットマーク

お問い合わせ

営業課 料金センター
☎097-538-2416

お問い合わせ

浄水課 水質管理室
☎097-543-8911



平成28年度水質検査計画(案)について、平成27年12月14日から平成28年1月15日まで市民の皆さまからご意見を募集しましたが、ご意見等はありませんでした。

水道局では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を大分市ホームページや水道水質年報等でお客さまにお知らせしていきます。

なお、平成28年度水質検査計画については、平成28年4月1日より水道局浄水課各料金センター、各支所、明野出張所、情報公開室、大分市ホームページでご覧になれます。

平成28年度水質検査計画(案)に対する意見募集結果

料金センターからのお知らせ

水道の届出は、お早めに、
忘れずをお願いします



水道の届出は、次の場合に必要となりますのでお早めをお願いします。届出をする際には、検針票（水道使用水量等のお知らせ）や領収書などに記載されている「水道番号」をお知らせください。

- 転入・転居により新しく水道の使用を始めるとき **水道使用開始届** 窓口 電話
- 引っ越しなどで水道の使用をとめたり、長期間使用しないとき **水道使用中止届** インターネット
- 水道は引き続いて使用するが、使用者の名前が変わるとき **水道使用者名義変更届** 窓口 電話

届出方法

- 窓口での届出** 料金センター、市役所、各支所、出張所で届出ができます。
- 電話での届出** 料金センターに連絡してください。
- インターネットでの届出** 大分市ホームページ ⇒ 左側中段にある「電子申請」 ⇒ 生活に関する申請・届出 ⇒ 「水道使用開始届」「水道使用中止届」で届出ができます。

水道料金等のお支払いは口座振替が便利です

- 納付のたびに、金融機関等へお出かけになる必要もなく大変便利です。
- 水道料金・下水道使用料のお支払いは、安心して便利な口座振替をご利用ください。

納期限について

- 水道料金等の納期限は、請求月の最終日（土、日、祝日は翌営業日）となります。お支払等のご相談は料金センターまでご連絡ください。

中央料金センター



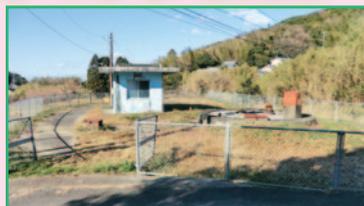
営業課 料金センター ☎ 097-538-1211 (代表)
☎ 097-538-2416

営業時間：月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（祝祭日を除く）

水道局用地(遊休地)を 利活用してみませんか



旧田尻グリーンハイツポンプ用地
所 在：田尻字後ガ迫1450番107
面 積：965㎡
状 況：ポンプ室、受水槽あり



旧竹ノ内水源地用地
所 在：志生木字竹内2500番1
面 積：353㎡
状 況：小屋、井戸あり

水道局では、水道事業で使用しなくなった用地が市内に点在しています。

これらの用地を有効に活用するため、広く利活用案を募集しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。
(利用例) 資材置場、倉庫など

大分市ホームページでも
詳しい情報がご覧になれます

大分市水道 利活用

お気軽に
ご相談
ください!



お問い合わせ 経営管理課 管財担当班
☎ 097-538-2404

大分市水道局公式Twitterを配信中!

アドレス

http://twitter.com/oita_suidou/



大分市水道局公式Facebookページ運用中!

アドレス

<http://www.facebook.com/OitaSuidou>



水道に関する
お問い合わせ先

代表

☎ 097-538-1211 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
☎ 097-538-1812 (土・日・祝日・夜間の緊急連絡先)

